



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年10月17日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
感染症対策推進課	感染症対策第二係	酢谷	内線 3352 直通 058-272-8453 FAX 058-278-3550

「県内のインフルエンザの流行」が始まりました

本年第41週（10月7日（月）から10月13日（日）まで）における県内の定点医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数が、流行入りの基準を超えました。

今後、本格的な流行シーズンを迎えるものと考えられますので、感染予防と流行拡大の防止に努めていただくようお願いします。

1 概要

県では、県内の87カ所の定点医療機関からインフルエンザの患者情報を収集し、発生動向を調査しています。

この調査における第41週のインフルエンザ患者報告数が定点医療機関当たり1.28となり、岐阜県インフルエンザ警報等発令要領における流行入りの基準に達しました。

【岐阜県インフルエンザ警報等発令要領における発令等の基準】

①流行入り：県内全域で「定点医療機関当たり1例」以上となった場合

②注意報発令：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり10例」以上となった場合

③警報発令：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり30例」以上となった場合

2 インフルエンザの定点医療機関当たり報告数の推移

	第39週（9/23～9/29）	第40週（9/30～10/6）	第41週（10/7～10/13）
岐阜県	0.77	0.93	1.28
全国	0.63	0.77	—

3 過去5シーズンにおける流行入りの基準に達した時期との比較

シーズン（シーズン期間）	流行入りの基準に達した時期
2019/2020年（2019/9/2～2020/8/30）	2019年第46週（11/11～11/17）
2020/2021年（2020/8/31～2021/9/5）	流行なし
2021/2022年（2021/9/6～2022/9/4）	流行なし
2022/2023年（2022/9/5～2023/9/3）	2023年第1週（1/2～1/8）
2023/2024年（2023/9/4～2024/9/1）	前シーズンから引き続き流行 ^{※1}
<u>2024/2025年（2024/9/2～2025/8/31）</u>	<u>2024年第41週（10/7～10/13）</u>

※1 2023年第34週（8/21～8/27）から再度県内全域で定点医療機関当たり1例を超えて流行した。

4 感染予防・流行拡大防止対策

(1) かからないために

- ・外出後は手洗いを徹底しましょう
- ・栄養と睡眠を十分にとりましょう
- ・部屋の中は適度な湿度を保ちましょう
- ・なるべく人ごみを避け、やむを得ず外出する場合はマスクを着けましょう
- ・ワクチン接種^{※2}を検討しましょう

※2 感染しても症状が出るのを抑えたり、症状が出ても重くなるのを防いだりする効果があります

(2) ほかに人にうつさないために

- ・熱や咳などの症状がでたら早めに受診しましょう
- ・インフルエンザと診断されたら安静にして休養しましょう
- ・咳が出るときはマスクを着用し、咳エチケットを守りましょう

5 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」による情報提供

県医師会、県教育委員会、県が協力し、県内の医療機関に受診したインフルエンザ患者の情報をオンラインで収集し、インターネット上で公開しています。

URL : <https://infect.gifu.med.or.jp/influ/influcondition>

6 「岐阜県感染症情報センター」による情報提供

感染症サーベイランスシステムにより、医療機関から保健所に集められた情報を確認・集計し、感染症の流行状況や予防に役立つ情報等を公開しています。

岐阜県HP : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9550.html>